

水道管の破損による断水のお知らせ

下記のとおり、駒場青木交差点付近で道路工事により水道管が破損し、水道管緊急工事に伴う断水が発生するので、お知らせします。

■断水時間

令和3年12月16日（木） 0時00分～4時00分

■断水対象地区

（中津第3区、中津第4区、中津第5区、後田区、大峡区、西ヶ丘区、大平区、山手区、桃山区）の一部、約1600戸が対象

■事故発生日時

令和3年12月15日（水曜日） 9時37分頃

■事故発生場所

中津川市駒場446番地53

■破損した管種

鋳鉄管口径200mm

■原因

青木斧戸線道路改良工事において、路肩部を掘削したところ水道管を破損させた

■対応状況

- ・ 9時37分 施工業者より水道管破損の連絡
- ・ 9時45分 水道課、建設課にて現場を確認
- ・ 10時30分 二次災害防止対応（排水ポンプ設置など）
- ・ 15時00分 断水対象地区の区長に連絡開始
- ・ 17時00分 対象地区に市民安全情報ネットワーク（メール）配信
市ホームページで周知
- ・ 17時30分 広報車による周知開始

お問い合わせ先

道路工事担当：建設部 建設課 担当者：成瀬（内線256）

水道工事担当：環境水道部 水道課 担当者：幸脇（内線513）

電話：0573-66-1111